

規制改革会議

第4回 農林水産業TF 議事次第

平成21年5月22日(金)17:15~18:45
永田町合同庁舎2階 B会議室

〔議題〕

- 定置網漁業について
(議事録公開)

〔出席者〕

- ◇ 久二野村水産株式会社代表取締役 野村 譲氏
- ◇ 麻田徹正公認会計士事務所 所長 麻田 徹正氏

○事務局 それでは、定刻となりましたので第4回「農林水産業TF」を始めさせていただきます。本日は、久二野村水産株式会社代表取締役社長の野村譲様にお越しいただいております。お忙しいところ御足労賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、定置網漁業についてということでお伺いしたいと存じます。早速でございますが、野村様から1時間程度お話をいただき、その後、質疑に移らせていただきます。

それでは、よろしくお願いたします。

○野村代表取締役 この資料を1部送ったんですけれども、皆さんにお渡しになっていますか。

○事務局 どちらですか。

○野村代表取締役 これは参考資料ということで、5ページにわたるカラーのものです。

○事務局 ちょっとお待ちいただけますか。

○野村代表取締役 それはコピーをとっていただくようなことで、これは前に小松先生に押し付けがましく読んでいただきたいということでお渡ししているものです。

○小松専門委員 ちらっと読みました。

資料は来るとお思いますから、もう話を始めてください。

○野村代表取締役 では、定置漁業という話ですけれども、定置漁業に関しては先代のときからでして、今は函館市に合併になりましたが、旧南茅部地区でうちの母方の親が経営していて、私が今55歳ですから、生まれて何年かそこで引き継いで、今に至っているということです。

南茅部町というのは、北海道の定置漁業の発祥の地ということと、基幹産業的には、ほとんど漁業ですけれども、昆布養殖。白口浜昆布、献上昆布という、昆布の世界では日本一とされているところから来ました。

○小松専門委員 真昆布ですか。

○野村代表取締役 真昆布です。

定置漁業の話ですけれども、昔から、北海道はサケの孵化放流が盛んになって、サケ定置という部分がここ20~30年ぐらい主流を占めました。私どもの定置というのは、北海道発祥の地ですから、1839年に定置網を敷いたということで、正式名称はミナミ・マグロ・イワシ・サバ・サケ定置です。属に本州、富山で言われる大敷網、三陸の方では昔から大謀網と言われて、三陸の方から流れてきたものですから、私どもの網は大謀網と言っています。

水深が大体60~70m、私どもの定置というのは、一番深い漁場で75mぐらいだと思います。富山県の方に行くと水深100m程度もあります。網の大きさからすると、多分最初の委員会的时候に京都の定置の方が来られてお話され、その資料も読ませていただきましたけれども、規模としては大体同じです。

定置網の形というのは、大体私どもの場合は、水深27mよりも浅い部分は組合管轄の深さです。それより深いものですから、道知事の免許ということです。

○小松専門委員 大型定置ということですか。

○野村代表取締役 そうです。大型定置ということで、私どものところで今、大体10経営体。1経営体で2か統、4か統という形。あとは大体沖と陸という形で2つ持っていますから、10経営体

が2か続ずつ。大型定置と称するものが大体19あります。それが大体水深60m前後の深さです。ですから、網の端から端まで浮いているガワの部分で大体700~800m、沖から陸に向かって大体1kmぐらいという大規模な定置です。

定置漁業というのは、要するに時期によって回遊してくる魚を待つて捕る。昔の人方が、魚道という、例えばここにイワシが来る、マグロが来る、そうすると、どの位置を魚が一番通るのかということの研究の集積だと思います。私どものところのモデルというのは、富山の方の定置網なんです。今は三重落としまであるんですけども、40年程前に富山方式の二重落としというものを北海道で初めて私どものところに入れました。

写真を見ていただくとわかるんですけども、1ページ目は北海道大謀網の発祥の地という碑の写真です。

次の写真は、私の先々代のじいさんが残してくれた写真です。ちょうど私の今の家の前の昭和19年の写真です。そのころ定置もあったんですけども、小さな船で巻き網なんですよ。そのころ、すぐ沖合に行ってイワシを捕ってきて、セントルと称する沖から陸までやぐらを組んで、多少傾斜をつけて、一番左の沖側の方に魚を上げて、水で流して陸まで持ってきた。このころ、かすをたいていたんです。

○八田主査 かすですか。

○小松専門委員 魚かすです。

○野村代表取締役 そうです。

ちょうどこのころだと思うんですけども、後の方でお話ししますが、このころマルハタイヨウさんとマルハニチロさんが定置を経営していたんです。加工は地域の方の経営もあったと思います。ですから、私どもの今の隣の魚場もそうですし、今は企業体ということで、個人の企業が経営していますけれども、ひところ今の大手の水産会社さんが経営していたんです。それは後になってお話しします。

定置の仕組みというのは、報告書とダブると思うんですが、右の写真は私の定置網の航空写真です。要するに、左が沖で右が陸です。人形のこけしのような形ですが、左側の上に少し白い部分がありますね。こけしの頭の上の方に見えるのは磯船で旋回しているものです。ちょうどこけしの左側に薄くかすれた線がありますが、春に撮った写真なので、これはスケソウの稚魚です。スケソウの稚魚のことをマッカセイと言うんですけども、これはその写真です。ですから、上空から撮ると、やはり網の付近に多少の群れがあるという写真です。

あと、定置網というのは、要するに4つのパーツに分かれます。左下の写真をごらんになっていただくと、黄色く塗ってあるのが「手網（垣網）」と称して、回遊、接岸してくる魚を遮断する。そうすると、魚は沖に出る習性がありますので、7、8割ぐらいは、普通であれば沖に向かうだろうと。これも確率計算なので、まだはっきりしませんが、それで遮断して、沖に向かわせる。

それと、黄色い沖側の方をぐるっと囲んでいるものを「登り運動場」と称します。写真の手網の左側を運動場、右手の返しがついているちょうど上り坂になっている口がとがっていつている部分を登りと称します。

その先にあるものが一段箱というか、奥に二重の小さいものがありますから、私たちは「前箱」と称しています。昔はこれ1つだったんですけれども、口が開いている限り、魚というのは口を開けませんと、魚の習性上、入り口があると必ずそれが出口にもなる。魚が出口を探して逃げていきますから、定置網漁というのは、入ったものすべてを捕獲することは決してできないと思います。

ですから、接網して来てくれるどのぐらいのものが手網に遮断されて、登り運動場に入って、更に奥の一段の箱まで行くかというのは、25年くらい前だと思いますが、各大学が競って、接網した魚のどれぐらいが定置網に入網し漁獲しているんだろうということを調査したいということで、私も北大水産学部とやりましょうかということでお手伝いをしました。

ただ、そのときにきちんと結果が出せなかったのは、東北大学の先生が先に三陸のサケ定置を使ってサケの回遊の研究成果を出したものですから、それでちょっと断ち切れになったんですけれども、魚は、手網から登り運動場に入っても、それが一段箱、私たちでいう真ん中の箱まで一体どれぐらい落ちているのか、そして捕獲されているのかというところのパーセンテージはまだはっきりはわかりません。

入った魚は出るものですから、それで二重落としと。特に奥に魚が行けば行く程、戻る率が少ない。捕獲の確立を上げる為に考案されたものが二重落としです。定置網と言うと、一網打尽で全てなんでも漁獲する漁法との誤解があります。[定置網は網の目の大きさ等もコントロール出来、海洋資源の持続性を備えた資源に優しい待ちの漁法であると確信しています。](#)その二重落としというのは、昭和40年頃だったと思いますが、北海道で初めて私どもが採用しました。

定置網というのは、動かすことはできませんし、私どもの免許は今2か続ありますけれども、40年以上にわたって、ほとんど位置を変えていません。この写真に映っている漁場は、昭和48年にスタートしましたから、それから一切動かしていません。沖に出せば出すほど、やはり回遊の受けがいいですから、魚はたくさん捕れるんですけれども、隣場の関係だとか、諸々の諸要素を勘案し、一切の視点から昭和48年より、この位置でやっています。免許の枠もずっと一緒です。

ここに魚を捕っているところの写真があります。

3ページは加工ですけれども、定置漁業の特に極度の進歩というのは、ここ30年ぐらいだと思います。私どもがいかにして限定された魚場でたくさんの魚を漁獲できるかという思案の中で、私たちはじっと動かず待って、水深60m、操業をしているところが沿岸からすぐ見えるところですから、どうやって魚をたくさん揚げられるのか。寄ってくれた魚、手網に当たって入ってくれた魚を幾ら陸に揚げたら水揚げになるかということが究極なんです。例えば昭和55年に日本の総水揚げが1,200万トン近く揚げたと思うんですけれども、私どもの定置で、あのときイワシの資源がやはりものすごく豊富でしたから、1万トン揚げたんです。

亡くなった先代が、日本の1,000分の1をうちの漁場で水揚げした。それはやはり技術改良だとか、一番右にある二重落としという部分に入った魚をいかに早く揚げて空にするか。うちも大体二重落としで45間ですから、浜の1間というのは1.5mですから、45間溜りという、今は富山の方は60間溜り、70間溜りと大きいですが、うちはなぜこれよりも大きくしないかということ、揚げて空ける。次から来て入ってくれている魚を、最後のところを空にすることによってどんどん

入ってきてくれる。定置の宿命というのは、そこを揚げて魚を取り上げない限り水揚げ増にはならない。入ってきてくれたものをいかに早く空にするか。陸上仕様のもは以前からありましたけれども、セントルという6インチのフィッシュポンプをうちが船に持って行って積んだのが、日本で最初だと思います。

その後、サンマ船などで8インチ仕様も出ましたけれども、定置に8インチを最初に使ったのもうちだと思います。漁船にヒヤブクレーンを搭載したのも、たしか定置網ではうちが最初だと思います。

ですから、イワシの資源がたくさんありましたから、定置は来てくれたものをいかに早く揚げて、網を空にして、早く新しい魚群に入ってもらおうか。そうすると、当然に船速もありますけれども、陸まで持って行くという漁労の部分で早く船に揚げる。そのころから大型化をして、積取船というものも建造したんです。

定置の宿命として、せっかく海からの恵みとして来て入ってくれた魚をどうやって早く多く漁獲できるかということに専念してきたと思います。今はイワシの資源が少ないですし、今度は小売だとか、そういう希少価値を出すということだと思います。今でもまだ私たちの沿岸は、ほかの地域から比べると、魚は豊富だと思いますね。北海道というのは、30億、40億、70億、80億、100億クラスの組合はたくさんありますから、私の所属する組合も、今年も100億、去年も100億という水揚げをし、そのうちの定置が大体10経営体合わせて27、28億です。昆布が45億。あとは漁船漁業という形で大体100億となっています。

ですから、定置漁業というのは、今、網の説明をしましたが、技術改良ものすごくやってきました。のが定置漁業ですが、この型は昔は3年漁をしても、1年大時化がきたら、それで竈を返す。だから定置網漁は山師の商売だというお話を先代はしていました。網地も化千織網に変わりましたし、来た魚を効率よくして、水揚げをどんどん安定させていくということのために、ガワは昔、毎年毎年揚げていたんですよ。毎年位置も決まっている。そこから動かさない。毎年毎年やると位置がずれますね。そうすると、やはりいろんな問題が出てきますので、一旦設置したら、10年置けないだろうかということにもうちが初めて挑戦して、10年置ける。そうすると、経費というか、要するにそのときに現在は、テザック、帝産ワイヤーという会社が大阪にあるんですけども、そこと網会社と共同研究をして、ワイヤーは10年も塩水の中に浸かっていますから、陸上のワイヤーと違って、もっと研究しようということで、ワイヤーの芯に油をたくさん入れて、長くワイヤーが錆びないようにして、昭和54、55年に初めて10年置いてみようということで挑戦したんです。それで平成元年、2年と10年経って揚げて、破断力を全部調べてもらって、大体落ちて10%、10年経っても新品の90%の破断力であります。それで私は今15年間は海水の中に設置したままでももつと言う判断で、それに挑戦して、15年はもちました。大時化で痛んだりはしますけれども、ここ何年かはやはり異常気象が顕著なものですから、予想だにしない急激な潮流だとか、昔から言われている100年に1回の大時化が50年に1回になる、20年に1回になる、10年に1回になるという状況ですから、それにやはり対処するような形で資材をどんどん吟味する。

40年ぐらい前からの定置網の改良というのは、うちをモデルにして皆さん来ていると思います。

北大の水産学部さんに 40 年ぐらい前は定置の土俵、固定力をどのぐらいにするとか、浮力をどれだけつけるとかという技術を隠してきたんですけれども、それではいかぬということで、全部大学機関に提供して、一緒に研究、改良しましょうということでやってきているという経緯はあります。

○八田主査 フィッシュポンプというのは、真空掃除機みたいなものなんですか。

○野村代表取締役 フィッシュポンプというのは、沖合で競った魚にホースを入れます。それで真空にさせて、吸い上げて船上に揚げます。

○八田主査 それは置網の中に入ったものに対して吸い込むんですね。

○野村代表取締役 そうです。

○八田主査 昔なら全部網を巻き上げて、歌を歌いながら巻き上げて船に入れたんだけど、その前に。

○野村代表取締役 そうです。ですから、30 年ぐらい前は、従業員が 55 名いたんです。今は 22 名です。実質 18 名で操業できるんですけども、今は 22 名という形で操業しています。ただ、やはり資源が少なくなったんでしょうが、あのころはイワシが相当数量入っていましたね。

私どもの定置は噴火湾の湾口のそばなんです。要するに、奥の方なんです。それから、恵山、津軽海峡に近い方の網とは、捕れる魚種が全く違うんです。ですから、定置というのは、隣の魚場に 5,000 本ブリが入っても、私のところには 1 本も入らない。でもそれはどうしようもないです。魚がたまたま回遊してきてくれて、そのときの潮流だとか、そういうすべての要素が入って、たった 1 km か 2 km しか離れていないんですけども、そちらにどっと入ってしまっ、私たちはゼロということもあります。

ですから、それは定置網は皆さん位置を動かさせませんから、それは宿命だと思います。

○八田主査 網があるから、毎年魚道を変えようとは思わないんですか。

○野村代表取締役 それは思います。例えば専門的な考えだと、やはり魚は深みを通って沖合から接岸してくるものですから、私も自分のところの沖合の魚群の回遊パターンがわからなかったんですよ。それで北大の水産学部とイワシが来ていたときに、なぜ私のところには 1 匹も入らないで、例えばなぜ隣にイワシが 50 トン、100 トン入るのか。そういうときが続いて、北大の先生とお話をして、うしお丸に乗って調べてみましょうということでそうしたら、きれいなイワシの回遊経路でした。ですから、そのときの潮流、イワシの入ってくるコースは、毎年多少変動はあるんですけども、ソナーをかけて見てもらったら、ハッキリしました、そういう理由で、水温をはかったり、潮流を知り、なるほどなということも理解できました。

25 年ぐらい前に噴火湾に巻網が入ったんです。巻網が入ったときに、それは協定違反だろうという 1 つの話になったときに、私も若かったですから、私も沖合に行って、実際にこの目で確かめました。そのころ既に組合に刺し網部会がありましたので、刺し網も投網している海域でした。私どもがそうやって行ったときに、やはり巻いていましたね。

ただ、そのときに初めて逆に勉強になったというか、イワシがあれだけ大量に入る。サケも来る。では、沖合のどこにいるのか。それが初めて自分でも認識したのは、水深 100~120m 等深線を追うようにまっ赤になってソナーに反応がでていたということです。ただ、そこで巻いていましたけ

れどもね。ですから、それにはやはりいろんな問題があるとは思いますが。

私は魚は沖にまず回遊してくる。それから、そのときの潮流やさまざまな自然の要素で、定置網のある水深 60m より浅瀬のところまで接岸してくる。水深 100~120m 線が沖合いに回遊してくるだろうと自分では判断しました。その回遊してくる群れの中で、状況によって接岸してくる。それを自分たちが捕っているんだなど。ですから、それでも当時の我々も数百トン単位で捕っていますから、相当数の資源が沖合いに来ていたんだろうなという認識を持っています。

定置網のことの中で書いていますけれども、要するに二重落としをつけるということは、魚が逃げにくくなる。現在は魚がやはり少なくなってきましたから、例えばもう一つ奥の方に金庫と称したり、三重落としとして出荷調整をしながら、価格の安定をはかっているという形を皆さんとっていると思います。

あとは、特に定置漁業ということになると、北海道はほとんどサケ定置ですが、うちの方は大謀網と称し、サケを主体にしているところとは多少感覚が違うと思います。ですから、私ども大型定置というのは、今はやはり魚種的にも、イカは資源として多いです。先ほどお話ししましたけれども、やはりイカというのは、恵山という津軽海峡の出たあの辺が昔からの漁場なんです。

私どもの噴火湾の湾口に近くなってくると、逆に昔からイワシ、サバ、サンマなどの資源の回遊が多いものですから、その魚場魚場で、たかだか 10km、15km ぐらいしか離れていないんですが、イカが回遊する魚場ではイカを主体に捕る。

○八田主査 それは定置ですね。

○野村代表取締役 そうです。定置です。

私どものところにもイカは入ります。ただ、年間の水揚げのどれだけをイカが占めるのか。どれだけをイワシが占めるのかということ、私どもの定置は、逆に昔からいろんな魚種がバランスよく捕れるところでした。噴火湾に近づけば近づくほど遠浅になるものですから、噴火湾の水深というのは、たかだか一番深いところでも 90m か 100m ぐらいしかないんです。駿河湾や富山湾とは全然違うんです。例えば汚泥が蓄積しているだろうと言う問題があり、函館水産試験場さんが調査し、30年ぶりに調査結果がきちんと出されたと思いますが、私が結果を見たときはあれっと思いました。私ばかりでなく漁業者みんなが、半信半疑でした。でも、30年前よりも全くきれいになっていたものですから不思議に思いました。

大学の先生方からいろいろお話をお聴きしますが、4、5年前は噴火湾のアカガレイが絶滅するというようになっていたんですけども、最近また漁が上向いているですよ。

と言うことは、水産試験場が発表したときに、噴火湾の底がすっかりきれいになっているということか、ちょっと待てよと。沿岸部や湾口の出口はどうか、噴火湾の潮流は概ね、胆振の方から入ってきて、渡島側から出て行きます。そういえば確か 100年に1回の大時化・大潮が2度ぐらい来た後に調査されていたような気がします。あとは水深が浅いということと、潮流は近年漁師が記憶にないぐらいの激流になるんです。それで施設を傷めたりします。

ですから、そういうことがあってきれいになった。つまり何かの要素でそういう入れ替わりがあった。ただ、その入れ替わりをしたということは、堆積物が湾口の中からどのようにして消えたの

か、どこを通過して出て行くかという問題にもなりますし、多分私どもの方を通過して、これは自分の想像ですけれども。

いずれにせよ、そういう自然環境にすべて左右されますし、今の大雨、要するに温暖化されて、どんどん亜熱帯化されて、スコールだとか、集中豪雨だとか、北に来てから台風が発達するだとか、大陸から来る低気圧が日本海や太平洋に出てから異常に発達するだとか、そういう危険要素が物すごく増えてきたとは思いますが。

ですから、そういう中で動かさず、位置も一定だということですから、それと、そういう大雨が降ると、当然沿岸の環境が変わりますね。私どもの1つの漁場は、大船川と言う3級河川の真沖にあるんです。ですから、一番わかるのは、だっと雨が降った後は、陸から見てはっきり網のところまで濁るんです。昔はそこまで出なかったはずなんですけれどもね。そうすると、完全に真水化される。例えば沖合に魚群が来てくれて、普通であれば、幾らかでも入ってもらえるのが、その状態が何日も続くと、魚は回遊魚、もう待ってくれませんよ。そういう要素が非常に強くなりました。

定置漁業というのは、そういう自然の驚異と言うんですか、当然人の生活排水の問題もありますしね。ですから、ものすごくイワシが捕れていた時期は、定置網漁業というのは対投資効果では、経営としては利益を相当出させてもらいましたし、実際に網の償却は3年。何千万もするものから、大体1か統設置し操業期間をフルにやるということになると、網を今、4つに分類しました。手網、登り運動場、前箱、二重落とし。更に登りと運動場として5つのパーツに分けますと、網の値段が大体平均で、ピンから切りまであり、安くつくろうと思えば、資材も糸目を細くするとかさまざります。うちの場合は、やはりそういう自然災害に備えてということで、価格的に高いものを使っています。大体3,000万としてパーツが4つですから、登り運動場が入りますから5ですね。そうすると網だけで3×5で新規だと1億5,000万。それに網は草がつかますから、必ず入れ替えをする変わりの網を1つ持っていないとなりません。私のところでは、現在も防藻剤は使っておりません。揚げて洗って修理して1週間も2週間も再度入れるまで沖を空けてもらえません。ですから、必ず1セット同じものを持たないといけません。ですから、それで3億です。更にガワで大体7,000~8,000万から1億。船は2艘で操業するというということになると、やはり1億以上はかかりますので、初期投資はそれだけの必要性があります。

ですから、自然災害などが起きると、例えば近年多発する大時化が来ると、網やガワを持っていけませんから、そうするともう甚大な損害を被るということですね。魚がたくさんとれていて、確かにたくさん捕らせてもらいましたね。それと魚価も昔も今もそんなに変わらないですし、逆に魚種によっては安くなってきています。ですから、そのころいかに早く揚げるかということに専念し、どんどん水揚げを伸ばして安定させてということで、対投資効果、網も3年、償却が3年なんです。ですから、どんどん魚を揚げて、3年では網はまだ使えますから、早く償却する。すると含み益になりますね。その分まだ使えるということは大きな利益ですから、対投資効果のすばらしい、待ちの漁法にしても、そういうことです。

今は、逆に対投資効果の面で一番危険性の高いというんですか。要するに時化も大きく、多くなると、網やガワを持っていけると数千万です。漁獲が減少する中で、持っていければ、100万、

200万では済みません。ですから、その中でどういう経営をしていくかということで、今日一緒にお見えになっていただいています。公認会計士の先生にに指導を受けて、そういう不安定などうか、これから先に向かって、安定した定置網経営というのがどういう経営かということで指導を受け、今はある程度潤沢な形で運営しています。

ただ、先生と知り会ったときには、正直言って潰れそうでした。過去10年にわたって、3億を超えるぐらいの水揚げをコンスタントにさせてもらってしまっていて、その中での経営でしたからね。ところが、一気に1億以上、水揚げが半減してしまったものですから、そのときには経営を続けていけるという体制ではなかったものですから、借入金がありますし、その返済も大きくありました。もう水揚げがどっと落ちて、資材も入れ替えしないといけないというときに、いろいろと悩み相談して、現在があると自分では思っています。

定置というのは、今、お話ししましたが、そういう厳しい部分というのはたくさんあります。でもお陰様で、まだ私は北海道ですし、北海道の例えばサケ定置も含めて、経営はある程度は安定しているのではないかなという考えを持っています。南茅部地区の定置の水揚げは、大体2億〜3億ぐらいです。ですから、30を10の経営体を割ると3億ですね。皆さんここ何年かは大体同じような形です。ただ、イカの資源が増えたときに、どうしてもイカを捕っている漁場は順風満帆なんですけれども、イカの漁獲がもともと少ないところに、イワシやサバの資源がぐっと減る。いろんな要素はあると思うんです。例えば海の状態。その場所場所でいろんな状態があると思います。ですから、それで水揚げががたっと、よそよりも大幅に落ち込んで、イカの捕れる漁場と、もともとイワシ、サバを主体にしてきたうちの漁場とは、そのときに大きな差が出て、やはり私は苦しい思いをしたと思っています。

でも、お陰様でこうやって続いていますし、定置というのは、そういう仕組みです。ですから、これからの資源の問題も含めて、一番自然環境や気候変動に左右される位置に漁場があるのかなと思います。これからの定置の経営に関しては、やはり発想を変えたり、いろんなことをやっていかなければいけないと思います。

定置の仕組みというのは、そういう大がかりなところで、これは右の航空写真の下の方に図がありますけれども、これが道からいただいている免許の枠です。その中にきちんと納まっていないといけないですし、小さくて見えませんが、これがうちの2号の漁場です。この図を見ると川がありますね。これが大船川です。ですから、ここからどっと川水が出てくると、ちょうどその沖合でして、この逆台形の図形が免許の枠で、この中にこの写真の部分が設置されています。大雨、土砂が出ると、完全にうちの漁場は川からの泥流が収まるまで魚が捕れない。沖合まで泥がどんどん出てきて、汽水域がどんどん沖合に出てきている。そういう自然の災害に対する不安というのは、前よりも物すごく多くなってきていますね。

それと、やはり魚の種類がだんだん変わってきていますし、15年ぐらい前からマメアジと称する小さなアジが噴火湾にも入ってきて、それが12月の季節外れで捕れるものですから、そういう魚の変な捕れ方と、価格の問題というのが、やはり一番注意しているところです。

○小松専門委員 野村さん、前段の部分は、大分この2枚のことを言っていたんですが、I

TQだとかTACへの思いと素朴な疑問を御説明いただけますか。

それから、2枚目にいろいろと定置の優先順位の話があります。先ほど大手の話もありましたけれども、ある意味では野村さんのところは個人ですから、逆に言えば、結果として今までは何とか来ましたが、法的地位はすごく脆弱なんですね。そういうことも踏まえた上で、私はあると思うんですが、説明してくれますか。

○野村代表取締役 この2枚にお書きしたんですけれども、IQ、ITQですか。要するに、私は沿岸漁業者ですし、今のITQ、IQというのは売り買いできる。一番素朴な疑問というのは、最初改革委員会でお話が出たときに、私が沿岸定置漁業者として何を思ったのかということ、先ほどお話ししましたが、70~80年前に大手の水産会社が南茅部の浜で定置もやって、加工場も設けて経営していたんです。それが遠洋漁業、沖合、サケ、マスということで、地元を経営権を置いていった。工場も閉鎖したんです。

○八田主査 遠洋に出るために、遠洋の方に特化してしまおうと思っているんですか。

○野村代表取締役 特化するということもあつたと思いますし、ただ、漁協の組合法ができたのが昭和24、25年辺りだったと思いますから、その辺とたしか連動していたのかどうかは、その辺を詳しく調べていないのでわかりません。

ただ、これは事実で、昔この地域で、ここはマルハタイヨウの漁場、ここはニチロの漁場というのがあつたんですよ。私が最初に思ったのは、資本力が違いますし、定置は沿岸漁業ですし、もっと商売になる漁業、沖合い、サケ、マス、遠洋と世界の海に出て行ったと思います。ですから先ず率直に思ったのは、その逆が来るのかなと。恐怖を覚えたんです。

また沿岸に、定置網漁業に戻ってくるのかなと。自分たちはあれから40年以上に渡り、定置の技術改良や改革をやってきた中で、最初にはつと思ったのは、定置漁業権の開放、優先順位の撤廃はちょっと恐怖を感じるなという思いました。

それと、今、沖合漁業について言いますと、定置漁業との一番の違いというのは、私はよく言うんですけれども、それぞれ皆さん商売ですからね。何が良くて、何が悪いということを決めつけるのはなかなか難しいことだとは思いますが。ただ、沿岸漁民で定置をやっている人間として、待つ漁業。私たちは、伝統的な海洋環境に優しい待ちの漁業です。沖合というのは、これは私独自の考えで、皆さんどう思われるか知りません。沖合の漁業をされている方には大変失礼に当たるかも知りませんが、沿岸漁民の思いというのは、例えば家族でやっている、昔から代々小船1艘、親子でやっているというような漁船漁業の人も、結局は、多少漁場の位置は違っても狭い海区内。定置は全く動きませんし、そういう沿岸の零細というか、そういう漁民もやはり魚が来るのを待っている漁業です。ですから、沿岸は待っている漁業だと思うんです。沖合は、どんどん魚の回遊に合わせて、南から北まで、例えば7月~12月までの様に広範囲に渡り漁場を追って行きますから、その辺のことが同じような形で例えばTACなどでもそうですけれども、もっと沿岸の方に優遇した形。魚が少なくなっていますよね、少なくなった中で待つのですから、やはりその辺のことは多少考慮していただければうれしいなという考えが1つです。

日本の総水揚げがぐっと一時期増大した、あれはイワシの漁獲だと思うんですけれども、例えば

養殖漁業が着実に経営的に研究をして、要するに漁業の農業という言い方はよくないですけども、計画をもってやっていっていますから増えていきますね。ただ、最近沿岸域の環境が急速に悪化してしまっている。定置はというと、やはり昔から水揚げは殆ど横ばいだと思います。

では、どこが伸びてどうなのかということになると、これはまた問題です。私は沿岸漁業、特に定置は、ここにも書いていますが、レジームシフトとか自然環境ではなくて、人間が捕り過ぎたんだと思います。もしそれであれば、私は沿岸の定置漁業は決して捕り過ぎではないのではと思っています。

それと、やはり日本独自の伝統漁法です、ヨーロッパにも同じマグロを捕る定置がありますけれども、やはり定置漁業というのは待っていることと、先ほどお話ししましたけれども、来た魚のすべて、ねらった魚のすべては決して捕れない漁法です。それも自然に委ね、魚が来てくれるのをじっと待つ。自然で、川から土砂が出ると、魚は網があっても通過して捕れません。ほかの定置に入るかもしれません。

定置は、自分が経営している部分に関しては、そういういろんな要素があります。海洋資源のことも今やっていますけれども、二重落としという最後の部分。手網は1尺5寸ですから、45cmの目合いです。まだ大きな目合いを使っているところもあります。登り運動場のところが8寸目を使っています。大体1尺5寸の半分です。二重落としになると、私たちが使っているのは、イワシも捕りますから、ただ、時期の魚の大きさに合わせて、ここの最後の部分、魚取りと言いますが、魚を追い込んで、最後のところだけを粗い目にする、つまり二重落としの目合いを替えるだけで、稚魚は通過し、大きい魚は捕れるそれがものすごく可能な漁業。ですから、二重、三重に海洋資源の保護も含め、また、来た魚を絶対すべて捕ろうとしても捕れないという宿命の漁法だと思います。ですから、今まで述べてきたことを前提に考えれば、まず1つは、例えばABCなり、TACなりということになったときに、例えば私ども北海道の定置漁業の鮭のノルマ制というのは、言ってみればIQですか。それと要するに漁協に割り当ててきて、例えば道南であれば100万尾、そのうちの過去例えば3年、5年の実績で、野村さん、あなたのところは、これだけとったら捕ったら終わりです。それから尾数の調整、すぐノルマを達成すると、次の日からぴたっとストップされます。ですから、沿岸漁業というのは、地域の人方と常にともにある。それはいいことも悪いこともです。なぜかというと、定置魚場は沿岸からは見えるんです。10倍ぐらいの双眼鏡を使うと、悪いことをしたらすぐわかるんですよ。

ですから、例えば遊漁の人方も定置網のところに来て我々の網起こしを見て行きますね。それから、地域の住民も見えていますね。サケなどは、皆さんに情報がすぐ流れますし、地域と一緒にやりますから、昨日でサケのノルマを達成して、野村さんは今年もう捕れないはずだと。それなのに捕ったものなら、下手をすると免許取消しになったりしますよ。

ですから、沿岸漁業というのは、常にいいことも、悪いことも、魚が捕れるとよかったですし、例えば釣り人が網起こしのところに来てやあーと言って、うちらよりいいねと。こんな魚釣ってきて。こんな会話出来るのも私達も多少とらせてもらっているからだと思いますけれども、そういうコミュニケーションもありますし、やはり常に皆に監視されている。それは漁業者だけが監視

するのではなくて、地域の住民に常に監視されているのは間違いないですね。ですから、何か違反をすると、あそこはまた違反しているとか、すぐ訴えられて、次の日からストップです。まずいと免許の取消しだとか、そういうことになります。

そういう沿岸漁業で1つ理解していただきたいことは、もう住民がみんな見て、いいところも悪いところも市場に来て、荷揚げする魚を見てこれ本当はだめではないのかとかと言ったりする。ですから次から自分たちで自粛する。変な意味、自警団みたいな、やはりチクられると大変ですから、サケなども今日で終わりという、明日からは放流しなくてははいけません。

○小松専門委員 最後の方に優先順位だとか年数のことがありますけれども、その辺も言ってみてください。

○野村代表取締役 ひとつ優先順位ということの中で。

○小松専門委員 今、南茅部の10か統のうち、漁協の自営は何か統あるんですか。

○野村代表取締役 今は漁協の自営はないです。

○小松専門委員 ゼロ。それは全部個人ですか。

○野村代表取締役 そうです。個人か法人です。

○小松専門委員 特殊運営ですね。北海道はそういう傾向があるんですか。要するに、優先順位の1番が出してっていないわけですね。漁協の自営が優先順位第1番ですね。

○野村代表取締役 北海道は自分の地域限定しかわからないですけれども、組合自営というのはないですね。5年か6年ぐらい前には自営がありましたけれども、組合が合併して、1つの組合になったときに、その1単協だったところの組合員に定置を与えました。

○小松専門委員 事実上の旧自営は何件ありますか。

○野村代表取締役 1件だと思います。

○小松専門委員 1件しかない。だから、組合は合併したんだけど、合併された先が自分たちで経営したい、全体でしたくないと。だから会社をしていますね。それが1件しかない。

○野村代表取締役 そうです。それが長年各単協でやってきたものですから、それは皆さんの同意の中でそういう形をとると言う様になったと思います。

もう一つ、隣の鹿部漁協さんも前は自営ですけれども、今は水揚げが極端に落ちてしまって、今は個人の会社の譲渡し経営していると思います。

○小松専門委員 では、そちらは会社経営になってうまくいっているんですか。

○野村代表取締役 あまりうまくいっていないと思います。わかりませんよ。ただ、当然資材もやり直さないとないですし、変わったからって魚は捕れないですからね。

技術は自分のところが最高ですし、お金もかけましたし、それだけ漁網会社とも共同で研究してきました。ですから、私どもは、備えは十分なっていると思います。

○小松専門委員 「いっきに沿岸域に新規自由参入まで持って行くには大きな驚異と不安を感じます」のところですが、要するに北海道とは別のところでは、漁協の自営が入ってしまえば、一般の会社はもう認められないわけですよ。だから、そういうことは、やはり一生懸命やってきた、要するに漁民の民主化の過程で、みんな組合優先にしてしまったわけです。野村さんも、自分は大手

に比べて小さいと思っているでしょうけれども、漁業法の思想上は野村さんのところもお金持ちなんですよ。要するに、資本家なわけです。資本家は今、差別されているんです。だから、競願したら負けるわけです。要するに、経営内容がいいだとか、沿岸でだれかが監視しているから悪さはできないだとか、そういうこととは無関係に、一番は漁協と書いてあるんです。次が生産組合と書いてある。3番目が法人・個人と書いてあるんです。

○野村代表取締役 それは前に小松先生とお会いしてお話したときに、私は。

○小松専門委員 たまたま実態上、上の方がいないからずっといっているんです。これは北海道の伝統かもしれませんね。特に南茅部のね。

○野村代表取締役 そうですね。たしか前々回の切り替えのときに、私の解釈は、確かに小松先生のおっしゃるとおり、組合は自営が1位、次が生産組合、そして株式会社。うちは一番早くに株式会社にしましたが、この度切り替えになりましたが、前々回の切り替えのときから、私の解釈が間違っていたのか、株式会社が第1順位に繰り上がりよかったですね。

○小松専門委員 だから、それは漁協の組合員が経営するあれですよ。要するに、漁協の組合員が株式を75%持って、何人以上でやるという、いわゆる先ほどの合併があったでしょう。合併で事実上2つの組合が合併したときに、もう一つの組合の方は関係ない方を入れないで、1つの方でだけ定置を運営させるために、こちらに株式会社をつくれと言っているんです。そういうものなんです。だから、旧漁協のままの株式会社なんです。だから、野村さんの例はそれに当たらないんですよ。

だから、会社というのがいっぱい出てきたんですけれども、あれは事実上組合である会社なんです。

○野村代表取締役 私はあれを見て、うちの従業員は、1人か2人抜かすと全員組合員ですから、養殖漁業もやっていますから、これでひとりの時代とは大分変わったんだなという認識でずっときていました。

○小松専門委員 あちらの株式の場合は、旧漁協の自営の定置漁業権の継承の場合ですね。

○野村代表取締役 ですから、今、例えば定置免許が5年ということの1つの問題ですけれども、それは先生がよくおっしゃっているので、先生とのお縁を頂き、定置漁業や他の漁業のことを説明させて頂いたり、お聴きしたりしてありますが、5年で、例えば大きく投資したときに、今の陸上の返済、返し方というんですか。

○小松専門委員 だから、あれは10年だとかとも言っているんですよ。

○野村代表取締役 ただ、10年というか、それは先生の意見を聞いて、私も出来れば10年という考えもありますけれども、ただ、実際として、5年。

○小松専門委員 10年でも短いんでしょう。

○野村代表取締役 それはないと思いますね。

ただ、短い、長いというよりも、例えば一番の問題は、経営を継続させてもらっている場合。例えば5年で切り替えになりますけれども、実際的には、一時期小松先生にもお話ししましたが、そういう組合が20~15年以上前ですが、今は逆に、5年、5年の切り替えでも、経営者として、野村さん今回切り替えですよと組合が話しに来る。で、そのまますんなりなんですよ。ですから、私の

ところは、特に南の方だと、先生がおっしゃるようにわからないですけども、組合さんから野村さん切り替えですよ。組合と話して、では更新するからということの中で進めています。ですから、経営者として5年であっても、10年であっても、要するに例え5年であっても、切替の時点で潰れないで経営が順調に推移していれば継続していくし、免許も更新させてもらう。

○小松専門委員 だから、我々が言っていることはそういうことなんですよ。

今、やはり漁協と話しているんでしょう。

○野村代表取締役 話しています。

○小松専門委員 5年ごとに漁協と我々も出願しますからねということで話し合いをしているわけでしょう。

○野村代表取締役 話し合いというか、前には。

○小松専門委員 出しますからよろしくと言っているんでしょう。

○野村代表取締役 免許ですか。

○小松専門委員 はい。

○野村代表取締役 それはそうです。そのまま継続してやっていますから。

○小松専門委員 だから、私たちが言っているのは、法的には、もう知事許可なんですから、あなた方も漁協も同一にしてしまっただけで、それで知事の方であなたの経営基盤もあります、順法精神もあります、資源も保護もちゃんとやっていますというのだったら、もう一緒にしなさいと言っているわけです。漁協にいちいち言う必要はありませんよ。言っただけです。けど、今はお伺いを立てて、ある地区などだと、10件の枠があった場合、10件が自営だったら、野村さんみたいな人のところは、許可がいかないわけですよ。それはおかしいではないですかと言っているわけですよ。

それで野村さんがやりたいときは、1件空きました。けど、漁協は1件出したいと言って、事実上出せない。出させないために袖の下などを通るわけですよ。それは間違いでしょうと言っているわけです。こういうことは西日本に行けば多いですよ。養殖場もそうです。

○八田主査 おたくの漁協では、定置をやっているところは野村さんのところだけなんですか。

○野村代表取締役 ですから、私たちは10経営体ありますけれども、ただその1つは、今、組合との話のあれをされましたが、例えばクラゲ対策で国から補助が出て、網を入れました。私はもう意見として言いましたけれども、やはり補助が出た中で自分の出し前、自己資金もありますから、それを何とかやはり、定置漁業者とともにありきの組合だと私は思っていますから、今回で組合が免許から外れたんですが、組合が返済、例えば500万ということになったら、だから、組合が私たちの立替えをしておいて、そして組合独自で、お互いの話し合いの中で10回払いにしてくれどか、そういうことはお願いをしてきて、今、多少はそういう形を取っています。

ですから、そういう部分で助かっていることは確かにあります。私はどんどん意見を言って、やはりそういう漁業者のための組合でなければならない。何故なら今の民間の金融機関というのは、漁業者には全くお金を貸しませんから、はっきり言って、この間も融資を受けましたけれども、野村さん漁業はだめですよ。野村さんは半分加工をやっているから、加工で借りてくださいと。です

から、

○小松専門委員 だから、今の話も2つあって、1つはやはり定置の漁業権と今のクラゲ対策という実際の定置の運営、要するに組合員たる漁業者である野村さんへの対策とは別個に扱うべきなんですよ。もう一つは、ちゃんと筋論を通して言うと、補助金というのは組合だけではなくて、その地域の全部の漁業者に直接行けばいい話なんです。そうでしょう。組合員だから、そうではないからでありということではないはずなんですけれどもね。そうはなっていないのが問題ですけれどもね。抱き合わせで組合員にしましうだとか、抱き合わせで組合の言うことをきかせましうというのは、やはり本来はやってはだめなことだと思うんです。だけど、地域にいとそんなことでもないでしょうけれども、それにつけても法的な基盤を磐石にすれば、どこかでやはり、今、組合を通じて販売しているんですか。組合に5%手数料を払っているんですか。

○野村代表取締役 そういふ決まりになっていますから、組合を通して市場へ。

○小松専門委員 そうでしょう。実際問題、組合を通してやっているんですか。

○野村代表取締役 はい。直接はやはり。

○小松専門委員 直接は売っているんでしょう。

○野村代表取締役 直接は売っていません。

○小松専門委員 組合を通して売っているんですか。

○野村代表取締役 そうです。

○小松専門委員 運送から何から全部野村さんの会社でやっているのではなくて、組合がやってくれているんですか。事実上の販売はだれがやっているんですか。

○野村代表取締役 事実上の販売は、組合がやっています。ですから、うちらはとってきて、自分は加工部門として買っています。でも、組合を通して、市場で。

○小松専門委員 買う側は5%余分に払うわけだ。

○野村代表取締役 そうです。

それで仲買として、ですから、私が定置漁業をやっているから、自分で捕ったものを自分で持ってきて、自分で加工して出しますよという。

○小松専門委員 それは消費者が負担するんですね。

○野村代表取締役 急には行かないと思います。

○小松専門委員 そういふことでしょう。

ある地域などは、結局自分の定置のものだけでも、直接売っていても組合に5%払うわけですよ。そういうところも北海道は多いと思いますよ。

○野村代表取締役 うちが手数料という形で払っていますね。

○小松専門委員 だから、何かをしてくれる場合ならいいけれども、してくれない場合もあるし、してくれたときも、どの程度してくれたかということにもよるわけですよ。

○野村代表取締役 しかし、これへの逆に見返りという言い方は良くないですが、だから、そのぐらいのことは組合でしてくれよ、と思います。

○小松専門委員 思うでしょう。ところが言い難いでしょう。

○野村代表取締役 言っています。それで実行してもらっています。

ですから、やはり自分も企業として厳しい状況に陥ったことがあります。ですから、もう倒産の憂き目に遭ったこともあります。それで、公認会計士先生から指導を受けました。だから、やはりそこで経営者として、企業をどう立て直していくかというところには、それは努力もありましたし、無駄なところも省いたり、すべてのものを見直ししてやってきて、自分で今があると思っています。

○小松専門委員 北海道で大型定置は何か続ありますか。100か続ぐらいですか。

○野村代表取締役 詳しくは済みません。

○小松専門委員 大体アバウトでいいです。

○野村代表取締役 本当の水深 60m 以上に立っているような大型定置は、ほとんどどちらぐらいではないですか。

○小松専門委員 では、27m の大型定置は幾らありますか。

○野村代表取締役 27m 以上ですね。

○小松専門委員 はい。

○野村代表取締役 サケ定置というのは、大体もっと浅いからです。

○小松専門委員 プラスサケ定置で幾らありますか。

○野村代表取締役 700か続ぐらいではなかったですかね。

○小松専門委員 では、サケ定置と大型定置で700か続。すごく多いですね。

○野村代表取締役 そのぐらいだったと思います。

○小松専門委員 そのうちの個人の経営は幾らありますか。半分以上ありますか。

○野村代表取締役 個人というか。

○小松専門委員 野村さんみたいな個人・法人は、北海道は幾らありますか。

○野村代表取締役 でも、ほとんどではないですか。道東の方は余り詳しくないですが、一時期。

○小松専門委員 オホーツク側は。

○野村代表取締役 一時期からサケが安くなりましたね。そのときにサケが高かったときは、サケ定置に免許をたくさん与えて。

○小松専門委員 そうしたら、1回その人たちと話す機会でも持てませんか。多分、その人たちは完璧に誤解していますよ。要するに、個人というのはいかに脆弱なのか。北海道はたまたまだから全道的に個人が強いから、あたかも強いように見えていますけれども、やはり漁協がやりたいといたら、漁協に行ってしまうわけですよ。漁協の組合員が75%以上出資して、實際上組合の自営を継承する場合は、そちらに行ってしまうわけですよ。多分その辺をわかっていないと思います。

○野村代表取締役 私も北海道全部の免許の権利者を見るんですけども、皆さん要するに法人だと思っています。サケの価格が物すごく高かったときに、皆さんやはりサケ定置はもうかるなということで、統数をどっと増やしたんですよ。

○小松専門委員 いまだにもうかってはいるでしょうけれども、利益率は下がったでしょう。

○野村代表取締役 そうですね。ところが、サケの価格がどっと下がり、そのときに皆さんやはり緩くないというか、きつくなって、それで網を統合して、3つを2つにするとかという形で減ら

したと思います。大分減らしたと思います。

○小松専門委員 大型定置の部類が多いですね。

それから、先ほどTAC、ITQの話がありまして、沿岸の方はまじめにやっているという話なんですけれども、この辺も誤解があるのは、結局科学的に捕っていい数量をイワシ、サバ、スルメイカは決めていくでしょう。それが100なら100だと、150設定するわけですよ。それを大臣許可の移動性の漁業から割り振っていくわけです。あとは勿論沿岸にも割り振るんですけれども、だから150割り振ると、100しかないところで、では沿岸と沖合で半分半分割り振ったとしましょうか。それは半分半分にはならないんだけど、75を大臣許可漁業がとるとしますね。75を沿岸がとるとしますね。ところが、どちらが弾力的に先取りできると思いますか。大臣許可漁業と沿岸と。どちらがイワシでもサバでもスルメイカでも先にとれると思いますか。

○野村代表取締役 私は、ですから先ほど言ったとおり、待っていますから。

○小松専門委員 だから、結局大臣許可漁業をとるでしょう。だから、簡単に言うと、150に75を向こうをやってしまうと、半分半分分けたつもりが25しか沿岸に行かないんですよ。そうでしょう。つまり、今の役所のやり方はだぶだぶにTACを出しているわけですよ。この乖離を少なくしろということを我々がずっと言ってきているんです。その主張というのは、沿岸のためなんですよ。結果論で資源全体のためではあるんだけど、沿岸のためでもあるんですよ。

もう一つは、結局は大型船がそういうだぶだぶのTACを超過しながらとっていくということであるとすれば、やはり資源が乱獲するから、やはりちゃんと一人ひとりの捕り分を決めるということは、一人ひとりが今度違反の対象になるわけですよ。今は全体のTACだから、個人の違反の対象というのではないわけですよ。だからこれをやっていけば、TACの厳格化とITQの厳密化をやっていけば、得をするのは日本全体と、特に効果が出てくるのは沿岸漁業なんですよ。沿岸がやるかやらないか以前の問題で、沖合漁業がきちんとやっただけで。

だから、そこが全漁連の連中が誤解を、わざと意図的にか、誤解を持って説明しているのではないかと思うんだけど、沿岸はそれを導入できませんとか言うんだけど、沿岸の場合は、だから沖合からまずやっていけば効果があるということ。それから、沿岸の場合は、別に1,000人なら1,000人の漁協が全部1,000人にTACをやる必要はなくて、アメリカみたいに組合単位でもいいわけですよ。そのくらいはできるよねと思うわけですよ。

○野村代表取締役 サケは、ですから道東も含めて、5,000万尾、来遊量に合わせて海域の数が決まります。そうすると道南には100万尾とか。

○小松専門委員 だから、一種の科学管理ですね。

それから、共同漁業権であれば、やはり沿岸漁業だって、北海道のあわびなどは、一体だれが乱獲したんだと言いたいわけですよ。密漁かと。密量でそんなになくなるわけじゃないですね。漁業者だと思えます。北海道の沿岸漁業は、サケとホタテを捕ったら、壊滅的ですよ。ほとんどの魚はもういないんですよ。そう思うでしょう。だから、サケとホタテに救われていますけれども、やはりほかの魚については、こうやってITQだとか、TACの厳密化で、北海道の沿岸をちゃんと立て直すという考えが大事だと私は思うんだけどね。

○八田主査 ITQをしたら、大会社が取りに来るだろうとおっしゃる。ITQで制限されていれば、どっちみち魚価は結構上がるわけですね。おたくもよくなるわけですね。権利を向こう側が売ってくれと仮に言ったとしても、もしおたくのようにちゃんとしていらっしゃるところは、全然売る必要はないと思うんですよ。そのかわり、全然何もやる気がないというところは、むしろ売った方がいい。その場合、大きな会社に売るかもしれないし、おたくがそんなあれなら、2番目の会社をつくって買うかということもあり得るだろうと思います。

だから、結局、能率のいい会社にとってはすごくいい。その一方、能率の悪い会社にとっても、それなりに得になるのではないかと思うんです。もっといいところに権利を売れば、今までみたいに無理して操業しなくてよい。

○野村代表取締役 今、八田先生からお話がありましたけれども、私が最初に言ったのは、そういう例えば今のお話の中で、最初に危惧したのは、今、経営を続けている。ところが、資本力の差があったときに。

○小松専門委員 全部乗っ取られるかもしれないということでしょう。

○野村代表取締役 そういう不安が最初にありました。ですから、それは昔、大手水産会社がこの地域で経営していたということですね。それが離れて行って、要するに資源ナショナリズムで、遠洋はだめになる。では、200海里以内のところと一緒に資源を増やしましょうと。例えば資源が増えてきた時に、沿岸にも魚が来て捕れていればいいんですけども、一番の不安は、捕れているけれども、ただ資本が爆発的に違いますから、野村お前は頑張っているだけけれども、そろそろやめさせようとか、どこか欲しいなとか。

○八田主査 そこがよくわからないですよ。もし欲しいんだったら、べらぼうな金を積んでくる。それでも断ればいいわけですよ。別に魚価が上がっているんだから、それで構わない。

○野村代表取締役 そのときに、最初に思ったのは、過去の歴史から振り返り、そういうことはあり得ないのかなと。

○小松専門委員 売らなければあり得ないですよ。だから、まず第1に、野村さんの今の既得権が正当にちゃんと利益を出しながら会社経営として健全だったならば、やはり漁協の下ではなくて、漁協と対等に経営が継続できるような法改正が必要だなと私たちは思うわけです。一生懸命やっている人にとって、経営の盤石化ですよ。

次の段階でやはりだれかが買うとなった場合は、だって、経営がよかったら、向こうは物すごい金を積んでくるかもしれませんが、売らなければいいではないですか。

○野村代表取締役 売らなければいいですけども、例えば年間2,000万もうけていました。ところが極論ですけども、100億出して、100億もらった方が一生暮らせるなど。人の気持ちというのは、そういうふう動く部分もあるのではないですか。

○小松専門委員 何を言っているのかわかりませんよ。

○八田主査 宝くじに当たることだけは避けたいという感じですね。

○小松専門委員 今まで地域への貢献だとか、立派なことを言っていてね。

それからもう一つは、ニュージーランド方式、チリ方式だと、例えば大手資本が50%だとか、ニ

ュージーランドだと 20%ぐらいまで I T Q を持っていいですよという制度なんです。ところが、これは政策なんです。だから、どこかでアメリカの場合は、アラスカ、アメリカの場合は、小さい人がたくさんいたら、やはり 1 社が持てる上限値を物すごく小さくしているんです。これはハリバットのケースですけれども、1%にしているんですよ。だから、そこはやはり政策ではないでしょうか。大手を全く排除するだとか、そんなことはこの自由主義社会でだめでしょうけれども、やはり地域優先だったら、そこは大手ということではなくて、野村さんがこれからいっぱいだれかのものを買うにしたって、1 社で幾らまでとか、そういう決め方で幾らでも外国は対応していますよ。全く大手に来るなというわけではないでしょう。地域に貢献する大手だって、今だっているわけですからね。ニチロの工場だってあるし、マルハの工場だってある。

○八田主査 だから、本当にだめなところばかりがやっているところはあるでしょうから、それを今のまま続けさせていいのか。売りたいだけ売ってもいいよという仕組みにするかということなのではないでしょうか。

それもまた大手は制限して、沿岸の人たちだけに売るという仕組みにも考えられないことはないですね。

○小松専門委員 やはりそこは政策ですね。

○八田主査 それはいろいろな段階があるでしょうね。

○小松専門委員 それから、やはり今の漁業法の悪いところは、北海道も九州も一緒でしょう。歴史が全然違うではないですか。要は、アイヌの漁業権から始まったのと、村上水軍の漁業権から始まったのと、全然意味が違うわけですから、あとはやはりこれからは地方分権だとか道州制もあるわけですから、何か方式を決めていって、一人当たりのあれについては、北海道の場合はこうだとか、決めようがあると思いますね。

○野村代表取締役 そうですね。

あとは、最後に書きましたけれども、話を聞くとここ 2 年ぐらい、また南と北になるんでしょうけれども、うちらの方は今どんどん若い世代が入ってきてくれてますし、今年も地元の高校卒業生を 2 名採用していますし、他の地域の建設業にいた人間ですけれども、建設会社がつぶれ、漁業をやりたいということで、一人、そういう人間。それともう一名は、漁船漁業に従事していたんですけれども、ちょっとした事情があって、親は漁業を続けているんですが、定置になりたいと転職してきました。合計 4 名が入社しました。

来年も多分入ってくれる人間がいるでしょうし、ただそれは、魚が捕れて、やはり最終的には所得の問題だと思いますよ。

○小松専門委員 だから、魚が捕れるためには、ちゃんと資源管理をした方がいいと思うでしょう。巻き網船だとかトロール船に対して、そう思いませんか。

○野村代表取締役 そうですね。先ほど言いましたけれども、もうちょっと陸まで多くの魚が来るために、少し規制強化してほしいなと思います。

先ほどおっしゃった大臣許可から下ろしてくるのであれば、すべてそうですね。過去の実績を基に割振りをする。そのパーセンテージで持ってきたら、どんどん多くなっていった方がパーセンデ

ージはよくなるし、その逆にどんどん弱者の方が削られていくという形になりますね。

○小松専門委員 わかりました。法則を決めるのは政府もやって、具体的なパーセンテージは漁業者同士が1つの場をつくってやるんですよ。そこは第二段階です。だから、第一段階は、やはり資源管理をする。その際のベースになるのは、どうしても過去の実績なんですよ。それにあとは均等割を入れる。地域への貢献度合というのを乗組員の数だとかを入れるとか、漁船の大きさだとか、資本量を入れるだとか。

だから、どういう要素を入れるのかというのは、やはり事前に合意しておいて、あとどういう数字を入れるというのは、個別の漁師さん方が今までは話していくというのが外国の例です。その数字の使い方については、各論で具体化したときにけんかすればいいんですよ。そういうことはいけんかと言うんです。

○野村代表取締役 ですから、私どもも北部巻き網とは、うちの会長も行ったりして、毎年1回会議を設けているはずだと思います。要するに、恵山沖のところの協定ラインの問題だとか、いろいろ意見を闘わせています。

○小松専門委員 だから、結局ラインはだめですよ。数字じゃないと。ラインは守らない。数字は水揚げしたときにチェックできますからね。長年ずっとやってきたでしょう。それから、ラインは本当に共同漁業権まで入ってくるでしょう。定置に魚が入っていれば、野村さんのところまでやってくるでしょう。

○野村代表取締役 そうですね。ですから何時だったか、以前、何でうちの沖にいるんだと。それで私も若かったですから、船に乗ってこのやろうとやった時代もありましたね。でも、小松先生のおっしゃるとおりだと思いますね。

○小松専門委員 そうなんですよ。だから、全漁連の宣伝がうまいのか知らないけれどもね。

○八田主査 全漁連自身もそんなに遠くならないような気がするんですけどもね。

これはITQで制限したら、みんなが、とにかく魚価が上がらなければ話にならないし、資源の量が増えるということは、どうしても影響しますからね。

○小松専門委員 そうなんですよ。だから、例えば今の優先順位などでも、漁協優先順位を、あそこも別に1番を譲れと言っているわけではないですね。対等にしてくれと言っているだけです。だから、そこは面白くないとは思いますが、それにつけても、野村さんも含めて、みんな地域の組合員でしょう。

○野村代表取締役 私も組合員です。

○小松専門委員 漁業協同組合のためにやるのではなくて、漁業協同組合の組合員のためにやるんでしょう。我々は地域のために対策をするんでしょう。彼らは何か漁協の存続のために反対しているとした私には思えないんですけどもね。どう思いますか。そういう面もあるでしょう。

○野村代表取締役 ただ、やはり漁協はどうなのかと言われたら、私は例えばなくなる、あると言われたら、私はやはり漁協というのは、一時期過去のいろんな、要するに昔の何は今の友みたいな。そういう歴史の流れというのはあります。ただ、今は何年前から組合とともにありき、そのかわり、先ほど言ったとおり、きちんと面倒を見てもらうところは面倒を見てもらうということで。

○小松専門委員 よこしまなやり方ではなくて、対等で、組合員のためにそれで働いて、対価をもらってということでしょう。そういう在り方で存在するべきでしょう。

○野村代表取締役 はい。

ですから、今までは例えば資材を買うにも、組合さんを抜いて買っていた部分がありました。ところがやはりギブ・アンド・テイクですから、1億5,000万ぐらいここ2、3年で投資していますが、それでも、すべて組合の購買部を通して、そのかわり私が言うのは、個人の小さな企業だと、やはり業者を集めて戦わせて、入札はなかなか難しいです。

ところが、漁業協同組合という大きな窓口をしたときに、入札権を資材を安く購入する。ただし、手数料はそれなりに私が組合に払いますと。

○小松専門委員 だから、それも白黒ではないと思うんです。そういう漁協は、そういう漁協で残ってくださいと。皆さんが支えていってください。組合員のために働いているから。

ところが一方で、組合の収入がなくなったものだから、今度油もA重油が5万円で買えるところを6万円で売って、その差額でどうしてもやはり収入が減っているから、組合の経営に補てんしますというところが南の方であるわけですよ。四国か九州か。やはりそういう組合は要らぬという人もいるわけですよ。それだったら、そういう高いところは、組合から買いたい人は買ってもいいけれども、別に買うなら買うでいいわけですよ。

だから、つまり選択の幅を組合員にも与える。強要しない。高い6万円を必ずしも買わなくていい。いや、私は組合の経営が大事だから、買ってあげますという人は、自分の経営がだめでも買ったらいと思いますよ。だけど、私はやはりこの1万円は不当だと思います。組合は何をやっているかわからないけれども。だから、野村さんのところみたいに、南茅部はよくやっているし、私は少々は自分の持ち出しがあっても、この組合をちゃんとしていかないと、地域が生き残れないというのであれば支える。

やはりそういう選択の締め付けではなくて、選択の自由があって、自発的に支えることか大事だと思います。

○野村代表取締役 ですから根本は、例えば1億5,000万買うと手数料が相当入りますね。でも、それはやはり私も組合員ですし、組合にそういう利益というか、それは単なる属に言われる手数料になりますね。ただ、安くしてもらって、資材が入ってきて、その分は組合に手数料を払いましょう。そうすると、それは例えば組合員が500人、1,000人いたら、その利益が一人ひとりの組合員に少しでも還元されれば、私も組合員ですからそれでいいと思うし、そういうことはしないとけないなと思います。

加工も実際に浜から昆布養殖が揚がってきていますけれども、今年はやはり泥が付着していて、漁師の悪いところというのは、昨年のようにお金が高くなると干すとか、だからうちは加工して、当然販売する永年お世話になっている取引先がありますから、ところが、漁師は、今年は泥が付いたから、久二さん、もっと今年はいっぱい生昆布を買わないのかと。それではやはりだめです。

だから、加工部門として、率先して前浜のスグリという間引きの昆布を買うときも、実際的には商売よりも、要は必要ない部分も、自分は半分漁業者ですから、浜のために、組合員のためにとい

う気持ちは常に持って仕事はしています。そのために加工部門として多少のリスクは覚悟の上ですし、地域の水産加工会社としての責任もあると思っています。

先ほど小松先生がおっしゃったように、こういうふうにしているんだから、きちんといろんな面で考えてくださいよという意見はどんどん組合に対して言っていますし、最近聞き入れていただいているようになってきました。

○八田主査 先ほどおっしゃったことで1つだけ質問があるんですけども、銀行から金を借りるときに、加工なら貸してあげるけれど、漁業自体にはだめだよと言われるとのことでしたね。どういう理由で銀行はそう言うんですか。本当は貸したいけれども、漁業に関してはうちは貸せないんですと言っているんですか。それとも、漁業は水ものだから貸したくないのでしょうか。

○野村代表取締役 私はそう思います。

それから、要するに昔は定置漁業、漁業というのは安定していたという考え方だと思うんです。ところが、今度は貸してもいいし、一番リスクの高い、要するに不良債権化しやすいということの裏返しだと私は思っています。

ですから、すぐ聞いてきます。例えば決算報告書を出したときに、漁業が幾らで加工が幾らですか。きちんと分けて出してください。それは公認会計士の先生とよくお話ししているんですけども、何でと。1つの会社として、漁業であろうが、加工であろうが、きちんとした経営になっていればいいでしょうと。そうすると、銀行側は漁業はだめですと。どうしてですかと言ったら、やはり捕れるときと捕れないときの極端な差があるからですかと。将来に向かって、やはりどんどん漁業というのは厳しくなっていくから、今、お金を貸しても回収できないとか、そういう意味合いだと私は思っています。ですから、それであってはならないのではないかなと思います。

○八田主査 漁協は貸してくれるわけですね。

○野村代表取締役 漁協は今のところうちは潤沢に貸していただいています。

○八田主査 漁協はどうなっているんでしょうね。同じリスクがあるなら、片一方は貸せて、片一方は貸せないというのは、何か不思議な感じがしますね。危ないところにずっと貸し付けて、漁協の最後はどうなるんだろうと。

○野村代表取締役 でも、それが漁協の役割ではないかなと思います。

○八田主査 しかし、最後はリスクをどこかが取らないといけないですね。

○小松専門委員 だから信用部門が全部赤字で、北海道はまだ進んでいないけれども、それで合併が信用の理屈で進んだわけですね。

○野村代表取締役 私も南の方の話聞いて、実はびっくりしたところがあります。

○小松専門委員 それで結局合併しても、いいことが1つもないですよ。

○八田主査 以前、アメリカで葬儀会社が、葬儀一式についてしか値段は出さないということが問題になりました。葬儀サービスを分割して、布をかける部分は幾らとか、受付の部分は幾らとか花はいくらとかには絶対しなかったことが大問題になった。今では分割して選択できるようになりました。

漁協のサービスというのもいろいろあると思うけれども、結局一括して受けないといけないとい

う状況なのか。それとも、今でもある程度えり好みして、ここの部分は直接取引したい。ここは漁協に頼もうという選択は自由にできるんですか。

○野村代表取締役 それはできます。ですから、資材も直接以前のように業者直にできますし、ただ、それであれば、漁協をますます苦しくすることになります。

ただ、私が思うのは、やはり健全な漁協であってほしい。漁協というのは、私は決して不必要なものだとは思いません。ただ、その在り方がやはりきちんとなるような形であればいい。ですから、私はその方向に向けて、漁協さんとは今は先ほどお話ししたとおり、だったら、やはりクラゲの網などのお金も漁協で直接持ってくださいよと。100億の組合ですから、潤沢にお金も出てくるでしょうし、そのようなやはり漁業者のために。私も一組合員ですし、事業をやっていますけれども、そういうふうなことで、そういう面動を見るのが組合でしょうと。

○八田主査 それは明らかに漁協の役割だし、役に立つものだから、ほかのところを全部断っても、みんながその部分を支えればいいということはありませんね。

○野村代表取締役 はい。ただ、私1人ではだめですし、もしそういう思いであれば、やはりみんながならないとだめです。ですから、やはり組合というのは、組合員のためにきちんとあるべきものであることは事実だと思います。ただ、それに向けて努力、もし南の方でそういう今、お話を聞いたような、だんだんわからなくなってしまうということがあるのであれば、それはやはり直っていただきたいと思いますよ。そういう思いです。

○八田主査 どうもありがとうございました。

○小松専門委員 麻田さんは何かしゃべることはありますか。

○八田主査 では、麻田さんにお話ししたいと思います。どうぞ。

○麻田所長 私も定置漁業は余りわからなかったんですけども、野村さんが突然来られて、何とか健全にしたいと。金融関係の説得ができないということで、では過去の書面を書きましょうと。過去の財務数値の比較検討により、持続性ある漁業に不可欠な問題点を洗い直し、問題点を解決して、安心感ある適正な経営判断ができる仕組みを共に悩み構築していかなければなりません。問題点は解決するためにあるのです。自身を持って、金融機関の説明に上がりましょう。しかし、定置網の業務知識がない、海洋生態系の地球物理学的知識が不足しているので理解されない。専門用語は至っては、理解されないのが当たり前です。だから、野村様が融資担当者に懸命に説明しても理解をして戴けないのは当たり前です。だから、野村氏の主張が30%も活かされず、誤解を産むだけです。金融機関は、貸したものを返していただければ良いのであります。それであれば、経営概況を記載し、説明し、提出し、金融機関の上司を説得できる方法論を採用した。

もう一つは、定置網というのは、休漁来がある事から会計期間内にはお金がかかる時期とそうではない時期があります。その必要な資金がないと意味がないんですよ。だから、やはりそのところを銀行さんも定置網のことを勉強していただきたいという感じがあるんですね。資金が要らないときにお金を借りてくださいと言われても困るんです。

海洋生態系の温暖化による異変など感知しない。だからこそ、非財務情報が将来的に財務情報を産む潜在的能力がある事に重要性を認識し、東京大学、北海道大学教授等とのワークショップ、シ

ンボの開催などの活動を続けてきている。

とにかく、今はキャッシュフローを重視して、資金を潤沢に持っていなさいと。そうしないと、安心して経営者の判断として、正確に判断できないということで、入札制度も私がだめだと。組合とはきちんと話し合って、入札制度を取って、手数料をきちんと払うのが本来の筋だと。

定置網漁業の業務並びに休漁期間に応じた資金循環の慣性は、金融機関にご理解を戴きたい。
しかし、金融機関がその資金循環を理解しながらも、作為的に突然貸剥がし行為で、資金循環を止める。企業としては理解できない。

しかし、企業は倒産、売却される手法は、弱肉強食の論理を背景とする自由経済社会の論理に反する。

また、それに商工会議所は、自由競争を調整する機関であり、外部からの参入を阻止する住み分け理論は、既成の事実であり、地域政策には新たな挑戦の芽はない。従って、豊かな・計画的な資金循環を背景としなければ、適正な財務経営判は、できないと 思います。従来の慣例を破る漁業資材は、組合である限り、組合購買部を活用し、資材情報を各社から機能的に正規に集め、入札制度を採用し、規定の手数料を組合に支払うのは当然の関係である。これが本来の組合の姿です。

私も製網会社も視察に参りました。そこで最新鋭と言われる機械で網を編んでいたが、どこの機械のメーカーなのか見ましたら、私が昔の会計監査担当していた会社でした。

現在、単純な織物は、石川県金沢市内でも、生産拠点を人件費の安いアジアに移すか、中止するかで、当時沢山在った大会社は、事業形態を大きく転換しています。何故に、網が値段も維持されているのでしょうか？東南アジアでの網の生産価格の低下はないのでしょうか？かと営業員に尋ねたら、漁労技術指導料が付加されていますからとの回答に驚きました。それであれば、定置網敷設、設計組立の技術を保持している野村水産が、コスト・ダウンを目指すには、入札制度の採用と機械編みの弱点を手編みで補強するしかありません。しかし、製網会社には、定置網漁師の子弟が預けられ、作業をしています。何故に地域の漁師の伝統が分断され、地域の伝統的産業が崩壊しているのではと感じた。

そこで漁師の犠牲の上に成立する会社は、存在感に問題がある。それで野村水産の債務残高の計画的整理を提案し、これから購入する資材は入札制を採用する事により、情報を組合を通じ、集め、入札現金支払いとする指針とした。それであれば、製網会社の売掛金も長期不良債権化しないで、対金融機関対策にも良いと思うし、対会計監査にも良いと思います。もっと漁師側も節度を守り、日本人としての誇りを持ち、取引すべきである。

最近の取引傾向に製網会社が漁具一式・網、船をファイナンス・リースには、手形発行が付き物です。天然自然に依存する漁師は、本当に工業的視点で正比例・直線の返済は、実現できるのでしょうか？法律行為で正当に支配権を取得し、実質的経営権の取得と同様に、返済は組合の漁獲高を押さえる。この事象は製網会社の漁業権の実質的系列化にあたります。資金、漁具、敷設、漁獲方法の子弟を預かり指導する。漁業権が無くとも事実上の支配の仕組みは、江戸時代の大名管理手法に似ています。その様な現況にあるので身動きが出来ないのです。

魚網会社もある程度節度を持っていただかないとやはり困るんですよ。魚網会社の漁師がわから

ないからといって、そんなことをやっているようではすけれども、やはり漁業権を持っている方も尊重してあげなければいけないですね。やはり最近では魚網会社がリースをやっているようではすけれども、それもだめだと言うんです。何で魚網会社が船だとか、網だとかをリースして、うまくいかなかったら、実質的な経営権を取ってしまう。それはよくないでしょうと言っているんです。だから、実際に名前はそうではすけれども、中身は全部リース会社の監督員が来ているんですよ。そうしたら意味がないと言うんです。

必ずうまくちゃんと立て直ったら返すと言うんですね。返していないんですよ。だから、それはよくないでしょうと言うんです。だから、ちゃんと立ち直ったら漁民に返してください。それはよくないでしょうということの話はしたんです。

大体、今、そういう専門会社の資金の問題で、系統化みたいな形が始まったような感じがするんです。魚網、船、教育の指定、子どもを預かるんです。

○八田主査 それで訓練したりする。

○麻田所長 訓練して、徹底的につけてしまう。

だけど、今、道南の方で定置網の設計をして、いろいろ計算をして、土俵だとか、そういうものができるのはだれかという、野村さんしかいないんですよ。それではよくないでしょうと言っているんですよ。本当に定置網をやるのであれば、定置網の設計ぐらい自分で書きなさいよと言っているんです。それから、裁断です。反で買ってきて、裁断ぐらい自分でやりなさいと。そういう形でないと、定置網漁師と言えないでしょうと。ただ来たものを捕っていくだけではないかという形の話をしているんです。だから、よくないという話をしているんです。

ただ、今、野村さんにはお願いしているんですけれども、季節労働者みたいな形でありますから、その間に手網をやりなさいと言ったんです。手網をやった方が、機械網よりもどうやっても頑丈なんですよ。だから、地域を活性化するためにも、そういった。

○小松専門委員 済みません、手網とは何ですか。

○麻田所長 手で編むものです。機械網ではなくて。

○野村代表取締役 自分でそれで覚えていきなさいと。

○麻田所長 そういう伝統が残って、引き継いでいくんですね。

それから、船の操作にしても、相当進化したんですよ。

○小松専門委員 今は簡単に操作できるんですよ。

○麻田所長 また、社長とは、企業は絶対に倒産させてはならない。持続性堅持について、何度も話し合いました。儲かる仕組みを造るのは、社長の仕事であり、その仕組みの中で働くのが従業員などです。相当人を削らせたんです。削らせたのは。

○小松専門委員 今、揚げ下ろしの人には要らないですもんね。

○麻田所長 人を削らせたのは、多いという話なんです。人を一人ひとり削って、それでどうなんだと。だけれども、今度は余り削り過ぎるとよくなくて、今度教育をしなければいけない。やはり引退していくし、事故もありますので、そういうことで余分な形で抱いて、とにかく教育をしなければいけないと。

もう一つは、海に対して学びなさいと言うんです。大自然の海に対する畏敬の念が不可欠です。仕組みは、常に改善・創意工夫していかなければならない。毎年、方法論の見直しをしているのです。海の上の操作は、命が懸っていますので、だから、訓練が必要なのです。

資源は無くなって来るんだから、勉強もしなさいよと。野村さん勉強しなきゃだめだと。そういう形の漁師でないと、これからは生き残れないと言ったんです。勉強もしないで、ただ何か知らないけれども、来たら中に入っている様だから行ってみるかということではよくないでしょうと。だから、野村さんが学ぶ姿勢があれば、従業員も学ぶんです。そして、そこに若者が集まるからと。だから、野村さんがちゃんと学ぶ姿勢は止めないでねと言っているんです。それで水産学会なり、野村様と共にどこでも行かされているんです。

とにかく、学ぶ姿勢がないと若い人も集まらないし、漁場も豊かになりません。競争的に乱獲と言われている。これはしょうがないです。

○小松専門委員 乱獲ですよ。

○麻田所長 競争的に乱獲なんですよ。

○小松専門委員 いつも乱獲しなくても、黒マグロを安い値段でがばっととっていくでしょう。

○麻田所長 私もイカの機械を 1,200 隻ぐらい管理している人がいるんですよ。その人に聞いて、あの一带の船の設備を管理している会社があるんですよ。それに関してちゃんと彼らが上手く経営維持して行けるような形にきなさいと言うんです。漁民があるからこそ今日の貴方があるのではないのですか、そうじゃないとやはり良くないと言うんです。そうじゃないと、沿岸そのものは守られないと言うんです。沿岸を守っているのは、最終的には日本人であるし、漁師なんだから。捕るのも漁師であるかもしれないけれども、やはり沿岸を毎日見守っているのは漁師ですから、漁師のプライドなり誇りを持たせなければいけないと言われているんですよ。その会社も、あなたの先代も、その漁師がいたからこそ今があったんでしょうと。ドラスティックな手法は、良くないよと言うんです。そういう海の民の日本的心理を度外視する様な事をやってはいけないと言うんです。それで今度はお金が取れないから、リスクが。それはやめなさいという話です。首が締まってしまふ。譲渡してしまうんですよ。そう言う事はもっと悪いと言います。

だから、野村さんと一生懸命に歩いて、定置網の氷見とか方々行きましたよ。それで勉強させました。やはり私も勉強していますけれども、野村さんもすごく向学心が高くて、この間、世界会議にもちゃんと英語で全部書いて発表もしていますので、すごく勉強する気はあるのではないですかね。やはり学ばないとだめですね。

○八田主査 私はたまたま昭和 39 年に、函館の白尻という漁村で、小川という人のところに泊めてもらって、朝 4 時に定置網のイカ捕りに乗せてもらいました。イカを捕るときに、それに合わせてみんなで一斉に歌を歌うんですね。あれはすばらしかったですけども、ああいうものは今でも続いているんですか。

○野村代表取締役 もうないです。ですから、私も若いとき、南部衆、能登衆と称して、能登の方からの出稼ぎ者と南部の方からの出稼ぎ者が来て、定置の歴史がそうなものですから、昔からうちも番屋と称するところがあって、うちは私が生まれた後は南部衆の人ばかりだったんですけど

も、網が4月～12月までですから、今の宮古の辺りから、その間出稼ぎに来ている人が十何人いたんですよ。

そのころは、今のキャッチホーラーだとか、キャップスタンとかという機械がなかったものから、50人、60人でみんなで声を合わせて網をたぐり寄せた。

○八田主査 それがいい歌だったですね。

○野村代表取締役 今、私どもの地域でも沖揚げ音頭を歌える人は、1人しかいないです。しかし、定置網発祥の地である事から、前向きに伝承への努力をしたいと、歌として練習します。

○八田主査 本当ですか。

どうも本当にありがとうございました。